# 道有未利用地の売却状況について

## 未利用地の売却状況一覧

	年度	R 5 (12月まで)				R 4		R 3			
売却先		市町村等	民間	<b>=</b> †	市町村等	民間	計	市町村等	民間	計	
į	売却総額(千円)	調査中	186, 326	調査中	684, 241	142, 700	826, 941	298, 437	632, 060	930, 497	
	件数	調査中	9	調査中	29	12	41	34	10	44	
	うち建物付	調査中	1	調査中	3	8	11	1	1	2	

## 令和5年度処理方針に対する売却状況

No. 管理部局名		物件名	□F 大 サイト	土地面積	 建物	処理状況			売却価格	売却先
INO.	官理部向石	物 件 名	所 在 地	(m²)	(m²) 建物		手続中	応札なし	(千円)	ייבואליי
1	道警	旧興津4-16公宅	釧路市興津4丁目78番89	575.00	有	0	_	_	7, 000	民間
2	総務部	旧網走市緑町公宅跡地	網走市緑町18番14	249. 86	無	$\circ$	_	_	2, 276	民間
3	総務部	旧中央長沼公宅跡地	長沼町錦町南2丁目485番101, 102	2, 135. 15	無	$\bigcirc$	_	1	11, 000	民間
4	総務部	旧深川文光町団地跡地	深川市文光町44番240	789. 42	無	$\bigcirc$	_		2, 860	民間
5	総務部	旧浜中町公宅跡地	余市町浜中町130番1	2, 591. 79	無	0	_	-	10, 150	民間
6		旧札幌市白石区菊水5-3 公宅跡地	札幌市白石区菊水5条3丁目66番2	768. 91	無	0	_	-	141, 000	民間
7		旧石狩農業改良普及セン ター江別分室庁舎	江別市大麻元町154番4	3, 464. 37	有	_	$\bigcirc$	_	_	_
8	総務部	旧釧路総合振興局保健福 祉部保健行政室庁舎跡地	釧路市花園町8番6号	3, 262. 91	無		$\bigcirc$	-		_
9		旧砂川市晴見2条北7丁 目公宅跡地	砂川市晴見2条北7丁目68番85	412. 50	無	_	_	$\circ$	_	_
10	総務部	旧函館市鍛神交番	函館市中道2丁目24番9	63. 64	有		_	$\circ$	_	_
11	総務部	旧苫小牧市明徳町公宅	苫小牧市明徳町2丁目18-13, 14	560.00	有	_	_	$\circ$	_	_
12	総務部	旧深川地域保健部共済7 号公宅	深川市6条2962番27	363. 72	有	_	_	$\circ$	_	_
13		旧深川地域保健部3-4号 公宅	深川市8条22番167	297. 92	有	_	_	$\circ$	_	_

小計 174, 286

## 【年度途中に引き合いのあったもの】

14	総務部	旧鳥取西交番跡地	釧路市鳥取大通9丁目2番13	95. 18	無	$\circ$	_	_	2, 040	民間
15			余市町山田町341番2	773. 76	無	$\bigcirc$	_	_	4, 000	民間
16	教育庁	旧砂川高等学校西2北6 公宅跡地	砂川市西2条北6丁目13番1	713. 99	無	$\bigcirc$	_	_	6, 000	民間
17	総務部	旧上野町公宅跡地	函館市上野町5番67	454. 02	無	-	$\bigcirc$	_	_	_
18	総務部	旧道住緑町団地跡地	沼田町緑町1022番 4	2, 935. 09	無	_	_	0	_	_

小計 12,040

合計 186,326

### 道有未利用地の有効活用に向けた取組みについて

### 【令和5年度の取組み】

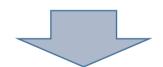
不動産関係団体と連携した未利用地情報の発信や建物付き売却などこれまでの取組みに加え、新たな取組みとして

- ①不法投棄等の確認を目的とした現地調査の実施(48件)
- ②国の公的不動産ポータルサイトへの未利用地情報の掲載 (資料3-3)
- ③売却予定地への積極的な看板設置(11件)(資料3-4)
- ④SNS等を活用した売却情報の発信(資料3-4)
- ⑤入札参加者に対するアンケート調査の実施 (3件)

**(**質問:どのような方法により売却情報を入手したか

回答:道のホームページ:2件、道への問合せ:1件)

を行った。



### 【今後の取組み・方向性】

〈オープンデータの活用〉

・売却物件を中心に未利用地一覧への画像情報の掲載

(具体的イメージは別添資料3-5のとおり)

〈未利用地のグループ化〉

・民間への処分可能な未利用地の適切な取扱いに向けた分類化の検討 (具体的イメージは別添資料3-6のとおり)

#### 国土交通省公的不動産(PRE)ポータルサイトへ道有未利用地の情報を掲載

#### 公的不動産(PRE)ポータルサイト

本ポータルサイトでは、公的不動産 (PRE) の有効活用に積極的な地方公共団体等と民間事業者等をマッチングするため、地方公共団体等の開示している低未利用地の売却・貸付け情報や民間提案窓口情報等を一元的に紹介しています。 (掲載を希望される地方公共団体は、ページ下部の「※地方公共団体の皆様へ」をご覧ください。)

#### 新着情報一覧

- 大阪府大阪市<u>「市有不動産売払」</u>を掲載しました。(1月10日)
- 神奈川県茅ケ崎市<u>「市有財産(土地・建物)の売払い」</u>を掲載しました。(1月9日)
- 静岡県<u>「令和5年度第2回ふじのくに官民連携実践塾(サウンディング型市場調査)の参加者を募集します」</u>を掲載しました。 (1月9日)
- 宮城県登米市<u>「ネーミングライツ事業」</u>を掲載しました。(1月4日)
- 愛知県瀬戸市<u>「市有地をお譲りします」</u>を掲載しました。 (1月4日)
- 滋賀県湖南市<u>「公有財産を一般競争入札により売却します」</u>を掲載しました。(12月22日)
- 滋賀県米原市<u>「米原駅東口周辺まちづくり事業公募型プロポーザルの実施について」</u>を掲載しました。(12月18日)

情報の性質に応じて以下のA~Cに分けて掲載しています。必要な項目をクリックしてご覧ください。









#### 売却・貸付け情報

公的不動産(PRE)に関する売却・貸付債報を公表している地方公共団体の情報を提供します。 掲載依頼は<u>公的不動産(PRE)ポータルサイト</u>、最新情報は<u>情報一覧</u>をご確認ください。 なお、各地域の国有財産については<u>国有財産情報公開システム</u>(財務省)をご確認ください。

#### 北海道・東北

エリア名	HBBLIS ZZ						
	道有未利用地・低利用地の情報公開について(総務部行政局財産課)						
	4CASCID	<u>中日地との元りしより、お良ししより</u> (知以司已生即日射 <mark>果</mark> )					
	比布町	北海道移住促進協議会(総務企画課)					
	室蘭市	<u>市有地等売却のお知らせ</u> (企画財政部管財契約課)					
	釧路市	<u>売却情報</u> (財政部市有財産対策室)					
	羽幌町	<u>空き家パンク</u> (財務課) ※ [くらしの情報」⇒ [仕まい引っ替し」⇒ [立成パンク」及び [再有味の売り払い情報]					
北海道	受別市	公有財産売却情報 (総務部契約・管財グループ)					
	級別市	<u>市有財産売払い</u> (総務部財政課)					
	網走市	<u>市有財産売却情報</u> (企画総務部財政課)					
	江差町	常時公募(先着順)による公有地売却のお知らせ(財政課住宅管財係)					
	小樽市	<u>市有財産売却のお知らせ</u> (財政部契約管財課)					
	帯広市	公有財産の売払い (総務部総務室契約管財課 管財係)					
	芦別市	市有地等売却のご案内 (芦別市総務部財政課 契約管財係)					
青森県	県有財産党	· 却等值据(総務部行政経営管理課)					
	青森市	<u>市有財産の売払い・貸付情報</u> (総務部管財課)					

#### 道有地の売却を積極的に進めるため、順次看板を設置





#### SNS(twitter)に売却情報を投稿



【#道有地 の売却について】

現在、期間入札で道有地の売却を行っています。

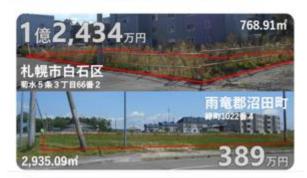
今回の売却物件は、土地2件(#札幌市白石区1件、#沼田町1件)です。

ご興味のある方は

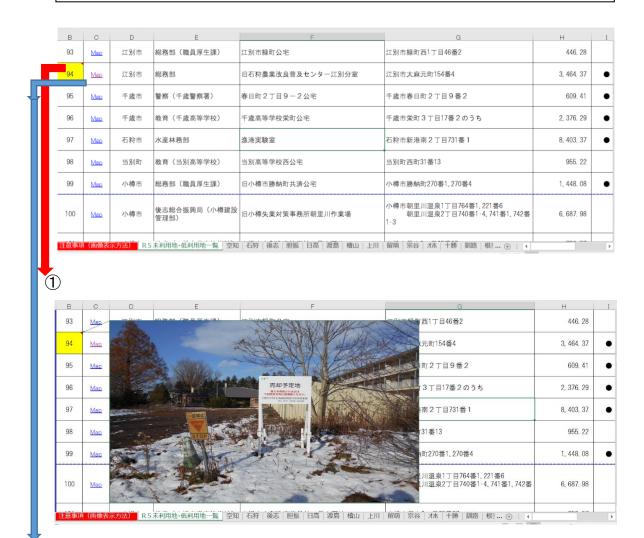
11-204-5056 (総務部財産課) までご連絡ください。

物件の詳細はこちら

pref.hokkaido.lg.jp/sm/gzs/douyuch...



- ① 未利用地・低利利用地一覧表の黄色着色部分にカーソルを合わせると、現地画像が表示される(赤矢印)。
- ② 「map」のハイパーリンクをクリックすると、Googlemap の該当エリアにリンクされる(青矢印)





民間への処分っ	民間への処分可能な未利用地の適切な取扱いに向けた分類化(未利用地のグループ化)の検討									
区分	分類基準	取扱の方針								
市場性が高い財産 (民間需要が期待できる	<ul><li>都市計画区域の市街化区域内にあるもの</li><li>駅や役所、病院、学校などの近傍にあるもの</li><li>建物が残っている場合には軽微な修繕等で再利用が期待できるもの</li></ul>	・売却、貸付の促進								
財産)	・用地測量や残存建物の撤去等の売却準備が必要なもの	<ul><li>・用地測量や残存建物の解体等の促進</li></ul>								
市場性が低い財産	・市街化調整区域にあるもの ・郊外の山林、原野等であるもの ・老朽化が著しい再利用困難な建物が残っているもの ・面積が狭小なもの ・急傾斜地等の土地利用上の制約があるもの	・未利用状態が継続する可能性が 高いため、不法占拠等が生じな いよう適正な維持管理に努め る。								